

司研企第359号

昭和63年11月10日

地方裁判所事務局長 殿（司法修習生配属の地方裁判所）

司法研修所事務局長 近藤 崇晴

司法修習生配属表の送付について（依頼）

裁判実務修習の個別指導に当たる裁判官の氏名の司法研修所への通知につきましては、かねて御協力をいただいているところであります。実務修習の実情を把握するために必要がありますので、昭和50年8月25日付け司研企第140号司法研修所長依頼「司法修習生指導裁判官の氏名について」（司法修習生の修習に関する事務便覧（昭和61年11月）69ページ登載）にかかわらず、今後は、別紙記載例により、司法修習生配属表を作成し、民事、刑事の各裁判実務修習が始まるまでに司法研修所に送付するようにしてください。

なお、別紙記載例の修習指導官の欄には、修習指導官及び指導官補佐の氏名を記入してください。

おつて、個別指導裁判官又は修習指導官若しくは補佐の交替があつたときは、別紙記載例中の訂正の要領でお知らせください。

(記載例)

昭和 年 月 日

司法研修所長 殿

地 方 裁 判 所

司法修習生配属表

民事修習指導官 甲野太郎 千代田 一雄 (62.4.1交替)

同 乙山次郎

同 補佐 丙川三郎

刑事修習指導官 丁田四郎

同 文京五郎

同 補佐 白山六郎

部	個別指導裁判官氏名	司法修習生氏名
民 1	甲野太郎 千代田 一雄 (62.4.1交替) 海原 広 隼 飛男	湯島 一夫 松戸みどり
	(以下略)	